京城新聞　明治四十一年十二月二日（水曜日）　第百廿四號　（一）

京城新聞

妄言妄評

栗齋生

▲義親王 牧場に就ては國有に皈せしとか或は未だ確定せずとかの説もありしが、要するに之は啻に牧場のみならず、漁業基地の如きも同一なるべし、邦人中にも此漁業基地を許可せられ居りて多くの收利を見つゝあり、之に就ては如何なる所置を取らる[illegible]一の問題たるべし

▲英親王 の漁業基地なるものもありて毎年韓人が幾何かを上納して許可され、其韓人は之を小區別して幾多の韓人漁夫に貸付[illegible]の暴利を占めつゝありしと聞く、此等法令は如何に處理されたるや、未だ前年の儘にありとすれば之も亦同様の問題たら[illegible]

▲統監府縮少の官制 は何時發布せらるゝか、之れ唯だ噂のみなりや、惟ふに彌更噂のみには非らざらん、何となれば統監府現時の状態に於て縮少するの可なるものあるは何人と雖も認むる所なればなり、

▲邦人韓國官吏 に淘汰あるべしとは屢々聞ける處なるが、之も風説のみなりや、伊藤公は今回英斷を加ふるとの説もあるが果して然るや否や、之も彌更風説のみに非ざるべし、何となれば今や淘汰するの必要あればなり、

▲官吏賞罰論 は我社の主張なれども之も[illegible]せらるべしとの説もありと、果して然らば甚だ結構の事なり、衆人の見て以て必要とすることは統監と雖も必要とせざる謂はれなし、併し輿論は愚論との筆法よりすれば別物なり、

▲輿論は愚論 たりとの事は或る特種の場合を指せるのみ、概して輿論は嚴正なる批評なり、果して然らば輿論に傾聽するは爲政者の徳義なり、義務なり、兆凡の場合を指せる輿論は愚論なりとの説を持して、民論を輕んずるは大に非なり、超凡の英雄賢人にして之を言ふ或は恕すべきも、凡庸政治家の之を言ふに至ては更に抱腹なり、

▲韓人官吏 寄るとさわると日人官吏の俸給高きを譏りて怨言を洩す、渠等が邦人官吏に比して役に立たざるは爭はれざるも、同等級にして同椅子に坐しつゝ自己の收入少きを喞つは之れ人情とも云ふべきか、渠等を驅て不平黨たらしむるも餘り策の得たるものに非ず、之には何等かの便法もなきものか、

▲今日の韓國學校 は大に注意を拂ふべきに非ざる乎、生徒の多くが排日に傾きつゝあるの現象なき乎、斯る幼稚なる頭に排日思想を鼓吹するものありとせば甚だ日韓の前途に就て寒心すべき事ならん、局に當るもの能く注意すべき事也、決して等閑に付すべきものに非ざるなり、

▲統監旗 南山に飜り人意を強ふするに足る、然れども統監旗の飜飜たる期間は夫れ

●關東鹽輸入運動 政府の許可せる本年度の關東州鹽輸入額は食鹽コークス會社三千萬斤、滿韓鹽業會社一千萬斤、中村謙次郎氏一千萬斤、合計五千萬斤なるも内地鹽に比し品質の好良なるため需要漸次増加せると神戸若くは横濱に入港し同所に於て檢査を受けたる食鹽は直ちに船舶にて需要地に廻送さるゝこととなりしため伊勢灣沿岸の地方は内地鹽と關東鹽の競爭地となりて關東鹽は漸次内地鹽の販路を蠶食しつゝありこれがため食鹽コークス會社を始め關東鹽の輸入業者は本年度の如き僅少なる輸入にては需要に應じ能はざ[illegible]廢止し能はざるものならば寧ろ低廉なる關東鹽の輸入を増加せしめて需要者に低[illegible]なる食鹽を供給するの勝れるに如かずとの理由を以て食鹽コークス會社の宗像取締役は一昨日東上し桂藏相に向つて現在の三千萬斤を明年度は五六千万斤に増加せしめられたしと請願する處ありたりとぞ

●大豆粕形勢一變 低落に低落を重ねて一圓掛みまで押し込みたる大豆粕は北清鮮航と共に多少活氣を呈すべく期待され居りしが昨今に至り何れも買氣を離して形勢全く一變し約六錢方引上ぐるにいたりたるに加へて[illegible]ず當市況を一變せしめたるものゝ如く今后北清各港の結氷と共にヨシ大連廻りのものありとするも迚は充分需用を充たす程輸入し能はざるべければ一般活況を呈するやも知れずといふ

文苑

●紅煙紫香　むら

老僧の市に詩書買ふ時雨かな　香む

時雨るゝや山門を出る豆腐賣　む

冬川や小石にしろき鳥の糞　香

得ふべく石ならべたり冬の川　む

香摘子の句こゝにて盡きぬ。

淀殿の三成を召す霜夜かな

居眠るや火桶覆へせし女の畫

頭巾した我影に笑む雛僧かな

蓋取て木の葉見出せし漬菜哉　ひ

微醉の大根賣りや冬の雨

醉ざめやコップの水の氷にて

我を外に物の氣もなし冬の月

以上陳ね來れば是れ徒らに肥桶の響を叩びて、妙手が調鼓の音に擬するの、野人の愚に似たるを覺ふ。然るも尚は自ら禁ずる能はざるものは、感興の堪ふべからざるものあれば也。

夜に入る。芋を煮、蕪汁を作る、精進供養の志までにもと也。

冷へたらむ代へて參らせ蕪汁

（了）

（七十二）

河合柳葉

爲雅侯は居室に脇息にもたれて爲雅侯が悠々と卷烟草を喫して居ると、其傍には美しく粧ふた君子が品を作つて控へて居る、次の室には大山[illegible]が得意さうな顏色で座に着いて、

「如何でござりました、定めし頑固な事を申上げたでござりませうね。」

「イヤどうも彼の爺には閉口するよ、なかなか頑固所ぢやない、全く馬鹿正直だから爲方がない、だけれども頭から怒り付けた揚句暇を遣したから、モウ天下泰平だ、お[illegible]の跡へ[illegible]居[illegible]にも嚴しい事を云ふものは、一人も居ないからね。」

「誠に御目出度存じます、能く御決斷遊ばしました、しからば私は御後室樣へ一ト應此の事を申上げて參りませう。」

「もし、母上が何とか御機嫌でも、惡い御樣子なら、其方から宜からうやうに申上げて下れ。」

「委細畏りましてございます。」

と、大山は三輪子の室に赴くべく御前を立去つた。

「ねエ御前樣、兼て頑固だと仰せになりました、あの消川とか申す家令にれ暇を御遣し遊ばしたのでございますか。」

「うむ、彼の消川に暇を遣したのぢや、あの頑固者が居ると、れ前の事まで左や右と申して、誠に蒼蝿くて爲方がないからね。」

「ですけれども然う云ふ古くかられ家に召仕へて居る方を、私が參つた爲にれ暇など遣はしになりますると、矢張私が怨を受けるやうになりまするゆゑ、どうぞ左樣なことは遊ばさないやうにれ願ひ申します。」

と、さも〳〵殊勝らしく云つた、どこまで惡智恵があるのか、思へば物凄い女である。

「れ前は實に感心な心掛けだ、其の優しい心を頑固爺に聞かして遣りたい位だ、決して心配すな、れ前のやうな優しい心を、それと知らずに怨むのは、怨むものに罰が當る位なもんだ、しかし異國あの爺が屋敷に居ると何彼につけて誠に困るのだ、現に又程なくれ前の兄をも呼び寄せなきやならないが必然故障を申すに定つて居るからね、あれさへ居なきや、厭ましい事を云ふものは唯の一人もないのだから、云はゞ私れ前のためには、惡魔拂を爲たやうなものだ、必ず心配致さんが宜い。」

「それは何と申上げても、もう彼の事でご[illegible]だ御後室樣へも、御姫樣へも挨拶一つ致されない情ない境涯だと思ひますると、何だか心淋しい氣が致しまして、悲しうなつて參ります。」

と、わざと憂はしげな樣子をする、爲雅はそれを慰めるやうに、

「それも必ず心配致さんが宜い、母上にはれ會ひ下さるやうにと頼むで置たから、いづれ其中母上にも姉にも引合して遣るゆゑ今暫く辛抱するが宜い。」

「異國御後室樣なりれ姫樣にも、れ目通り致しまして、御前樣のれ側に置て頂きましたら怎麼幸福な事はないと存じます。」

「まあ〳〵何事も茲二三日待つが宜い、誰が何と申さうとも、れ前は私が最愛の君子だ誰に遠慮する事があるものか。」

「有難う存じます、何分御心配をかけて相濟ませぬが、宜しくれ願ひ申します。」

●漢城便り

●昨年來支拂停止中なりし伊藤屋銀行の[illegible]頗には整理の目的を以て過日來城せられたりとの事に候、聞くところに因れば銀行は韓人に對し單に債務を有するのみにて一厘の債權をも有せざるもの〻由に候へば如何に巨腕の頭取にも到底[illegible]まじくとの事に候。

●暴徒と[illegible]より今日に到るまで根氣良く[illegible]居候、頭取は[illegible]苦心致[illegible]次行[illegible]而れども[illegible]の有する[illegible]行以上に有之候、現[illegible]を以てすれ[illegible]は頭取辭任するか預金者死に就かざれば[illegible]

●茲に最も迷惑に感ずるは吾人株主に有之候、取附また取附の爲に同行の株は益々低落し今は殆んど紙屑同樣に相成申候、持つ間敷ものは伊藤屋銀行の株式に有之候。

●同業京城[illegible]何の感ずるところありて[illegible]記者は日根子の心持には不[illegible]征服致候得か此頃は[illegible]論を試みられ候共其論ずるところに至ては到底首肯し能はざるのみならず寧ろ其所説の流布は韓經濟界に有害なるものと認むるものたるを告白せざるを得ざるものに有之候。

●特に同紙昨日の社説なる韓國產業と干涉なる一文は其何人の手に因つて成りしものなるやを知らずと雖さなきだに干涉煩なるが爲に統監治下に於ては產業の發達は到底望むべからずとの歎聲多き今日に於て如何に御用紙とは云へ公然干涉の可なると必要とを說くとは餘りと云へば傍若無人の振舞にして其言議の範圍外に脱したることを思はずんばあらず候。

●同紙は是相當重要が干涉主義の必要を唱へたり云々と申し候得共彼趙重應が經濟上の事を何も知るべき筈なく若し彼の口より干涉主義などの言葉が洩れたりとすれば其は必ずや趙の背後に控ゆる邦人次官や局長等の入智惠に相違無之候、記者の推察にして誤らずんば干涉主義の本家は趙にあらずして邦人官吏なり記者は今日以後[illegible]を賜りて彼等の誤想を解くに相勉め可申候。

●同業朝鮮新聞第一號出づ其外面内容共に朝鮮新報のソレに髣髴たるを相認め申候、記者は仁川の爲に新言論機關を得たるを賀し同紙の將來に囑望するものに有之候。

東京電報

▲佛國と日本公債　佛國大銀行を通じて續々公債の注文あり緩算公債百圓券八十九圓二十錢に騰貴す

▲日米協約の内容　日米協約の内容は既報の外移民問題に關する渡航制限を確守する事、商建省の領土保全を確守する事、商海非律賓間の海[illegible]

[illegible]に於ける利益を共同的に[illegible]等を含めり

▲今年麥作の實收　本年の麥作は平年より八十四万石の增加なり(卅日發)

雜報

●清帝即位祝賀　在京城清國領事館にて二日午後二時より四時に至る皇帝即位祝賀を受くる旨夫々通知せりと

●大臣參與官會議　一日午前十時より統監府に各參與官參集し參與官會議あり午後一時より各大臣參集し大臣會議定例會議あり

●財務監督局長會議　度支部に於て開催中の財務監督局長會議は今二日を以て終了する筈なり

●小學校長會議　各理事廳管下の尋常高等小學校長は二十五日以降三日間京城に參集し校長會議を開くことに決定せり

●漢城の政界

既に屢々傳說せられし聯合内閣の組織に就ては統監歸任以來頗に漢城政客等の話頭に上ると共に漸次事實なるが如くに言ひ囃さるゝも要するに之れ伊藤公の心中を想像したるの說に過ぎず然れとも伊藤公にも多少斯る考案なしとも斷定し難し而して漢城政客輩が事實なるが如く吹聽する所を聞くに矢張り中心は金允植にして之に耶蘇教派と一進會派と大韓協會派と混合せる內閣なりと云々亦一方現閣派所謂李完用派とも云ふべき連中は頻に之を打消し若し伊藤公にして内閣を更迭せしむれば一部の改造に過ぎざるべし純李完用內閣の組織ならん云々惟ふに此等は所謂世間の取沙汰に過ぎざるべしと雖も各政客等及李氏も宋氏も茲暫らくは極力觀測に餘念なからむか姑らく實況を記して前途の成行を觀望せん乎

●東拓の方針

拓殖會社の方針に就き桐社理事某氏の談なるものを聞くに拓殖會社の設立に關し韓國に於ける邦人中金融の便利を得んと鶴首して待てるもの尠なからず其中には所謂朝鮮式にして何等經濟上信用なきもの多數の由なるが之等の人々は拓殖會社設立後大なる失望をなすべしと思はる元來本社は日本の韓國開拓事業とも云ふべきものにして其一事一動は實に國家に對して重大の關係ある次第なれば其方針の如きも尤も堅實にして苟もせざるべし故に其事業の如きも今日最も渴望せらるゝ金融の道を韓國に開き而して後韓國政府の提供に係る土地の整理を行ひ漸次種子農具の改良法を勵行せん考へなり要するに凡ての事業は充分なる調査と實地の試驗を經たる後之を實行することゝなれば其新たに採用すべき人材の如きも學術實驗に富みたる者を用ふる方針なりと云々

●滿鐵の教育設備　滿鐵當局者の語る所を聞くに[illegible]に教育の設備は[illegible]渡航邦人をして[illegible]の意思を確立する勸誘[illegible]たるに似たり何となれば[illegible]會社が其附屬地に學校を開設す[illegible]就學兒童は非常の速力を以て直に增加[illegible]の設備成るや多數の單獨渡航者は[illegible]故國より家族を呼寄せ其子女をして就[illegible]しむればなり而して滿洲に於ては内地より何等の獎勵を須たずして父兄は其[illegible]に入學せしめ學齡兒童は悉く就學兒童と謂ふも不可なき現狀なり然れば會社[illegible]も此に留意し教員の如きも内地に存[illegible]老練勤勉なる適當の正教員を文部省[illegible]して聘傭することゝなり居れば父兄は[illegible]て子弟の教育を委托するを得べ[illegible]より漸次に[illegible]て屢々困却する者あるを以て之に對しては教員宿舍の一部を利用して適當なる家族的宿舍を設備せんと企畫中なり既に遼陽に於ては之を實行し好成績を擧げ父兄も喜び居れりと云ふ

●警官練習生修業授與式　警察官練習所にては本日午前十一時より第一回練習生(會計[illegible])二十一名に對する修業證書授與式を擧行したるが最初に修業證書を授與し[illegible]次で松井警務局長の訓示報告[illegible]度支部書記官の告辭あり[illegible]終つて練習生總代小泉吉太郎氏の答辭ありて式を了り一同記念の撮影をなし茶菓の饗ありて散會したり

●警官練習所の近況

警察官練習所は内部警務局が本年十月一日開設したるものにして廳舍は中樞院構内一部の建物に修理を加へ教室三事務室一を有す生徒は練習生、教習生、韓人警部の三ありて練習生は全國警察官より現任者を召集して警察事務の講習をなすものにして別項修業式は其第一回にして明年一月より第二回生を召集する筈なり教習生は日本人巡查の新たに採用したるものを教習するものにして目下三十名あり何れも曾て警察官たりし經歷を有するものなるも三ケ月間警察官の心得[illegible]就法等を教習するものなり韓人警部は嚢に試驗の上採用したる十一名に對し一ケ年實務の練習をなさしむるものにして實地練習の爲め南部西部の兩警察署に分派して實地事務の練習をなさしめ居れり而して前者は十二月末日を以て修了し後者は十二月七日を以て修了するものなるが成績は共に極めて良好なりと云ふ尚本所長は窪谷中部警察署長にして教官は警務局各警視及び警部等其の任に當れり

●港灣改良準備調査　仁川港灣改良の準備調査として韓國建築所仁川出張所にて調査し居れる潮流調査は目下尚續行中なるが其の過半は調査を終り本月中に全部完成する筈なるが聞く所に由れば今回調査は前回調査したる內港の潮流調査にあらずして外港に於ける干潮滿潮及其の方向等を調査研究し居るもの〻由なれば同調査及同港海底地質查完成せば港灣改良の具體的の案を建つるに至るべしと云ふ

●坂出技師の演說(續)

(丁)最後に港として最も肝心なるは內港の設備所謂海陸聯絡の仕掛でありまして例へは棧橋又は埠頭或は岸壁を備へて本船を寄せつけて船と岸と相接觸するの設備を眼目と致します無論此岸頭に數多の起重機があつて荷物揚卸しを便に致し其後には鐵道線又は道路をへだてゝ上屋倉庫の設置を要します今日港の眞價を上下する場合には此の繫船岸の延長を誇りとする有様にて港の荷役の能率は一に[illegible]設備の[illegible]にて決する[illegible]物資になり居りますが日本など[illegible]神戶の如きは漸く近年此の設備にかゝつたのでありますがまだ幼稚の域にありますが其最も繁盛なる世界の港の內にて繫船岸の延長の著しき一二を擧くればリハプールの如きは延長五万六千米に達し紐育の五万九千米、倫敦港の五萬千米突の如きは其の最なるものであつて此岸壁延長一米突に付一年間貨物の扱高は約二百噸に當ります例へば千米を有する港は裕に三十萬噸の出入貨物を處理出來る譯であります

次に岸頭の起重機の話を致しましよう起重機は其扛力一噸から三噸位迄のもの最も重寶にて岸頭に立つ其腕を船の艙口に延し最も迅速に安全に荷役をする仕掛にて動力は人力とか蒸氣とか電氣とか樣々ありますが此機械の數の多いのも港の眞價のある所以で有名な漢堡港の如きは起重機の多い方でありまして扛力百五十噸のものから小は三噸一噸に至るまで總計四百二十餘臺を備へ同時に船から陸へ陸から船へと貨物の揚卸しに活動して一年五百萬噸の荷扱をして居る次第であります　(未完)

●漢城衛生會々費の徵收

漢城衛生會にては同會々費賦課徵收に關して左の定めをなせり

一、漢城衛生會費の賦課徵收は本年三月法律第六號第一條に依り漢城在住者は總て其の費用を負擔する義務を有する者とす

二、會費徵收金額
會費は家屋の所有者又は居住者より左の例に依り徵收す
(一)建物一間に對し一箇月金貳錢一箇年二十四錢間數一間を增す每に一ケ月金貳錢を增加す

三、會費納付の場所
納付の場所は漢城財務署の告知する場所に其の日限內に納付すべし

四、會費納付の期限
第一期(自一月至參月)　一月二十日限り
第二期(自四月至六月)　四月二十日限り
第三期(自七月至九月)　七月三十日限り
第四期(自十月至十二月)　十月二十日限り
但し隆熙二年度は漢城財務署の指定せる期日に依るものとす

五、隆熙二年度の會費
本年度の會費は九月より十二月に至るまで四ケ月分を負擔するものとす

●漢城衛生會豫算　漢城衛生會にては昨三十日の評議員會に於て明年度豫算に關する評議をなしたるが豫算額は經常費二十五萬圓餘臨時費六千八百餘圓にして臨時經費の重なるものは共同便所新築二十箇所、電話の架設、不足器具の購入等なりと云ふ因みに本年度豫算は經常費約十三万圓臨時費約九万圓なり

●大倉氏の牧場計畫中止　大倉喜八郎氏には韓國に於て大牧場設置の目的により昨年以來韓國の各地に技師を派遣し一万餘圓の費用を投じ調査する所ありしが韓國の風土其他の事情にて之を中止したりと云ふ

●出廻米の挽回策　仁川出廻米減少の挽回策として[illegible]に曳船[illegible]を與ふる所あり[illegible]るが同地某輸出商に就て其の後の模樣を聞くに目下不景氣にて金融逼迫せる折柄なれば各自眞先に資金を投して其の設立に力を盡すものなき爲め今に至るも未だ其の設立を見ざりしが昨今に至り同地某有力者は同地廻米の減少は途中海賊の出沒頻繁なる爲め出穀者の恐れて同地に來るもの〻減したるに基因すべけれど一方又鎭南浦の如く曳船を設けて米穀收集に努むるものなきを以てなりとなし之れが挽回策の一として小蒸汽二隻の借入れをなし常に南地西沿岸を航行せしめ韓船誘引に盡力する計畫にて目下其の方法等に就き種々調査研究中の由なるが仁川輸出商の多くは右曳船の一日も早く設立せられんことを熱望し居れりと

●各國居留地會補缺選擧　仁川各國居留地會にては本日午前十一時より十二時までの間に各國警察所樓上に於て議員野口彌三氏及びダブリー、ジー、ベンチット氏の補缺選擧を行ふ可く目下候補者に擬せらるゝ者はバウマン、呉禮堂、ベンチット、富田耕司の四氏にして前二氏を推す二派と後二氏を推す一派との間には數日來表面に現はれざれど可なり激甚の運動開始されありと云ふ

●商業會議所總會　仁川商業會議所定期總會は一昨日午後三時三十分より同所樓上に開かれたるが出席議員十名にして四十一年度收支決算報告の件、穀物檢査施行の件四十二年度追加收支豫算の件、常議員一名補缺選擧の件の四議案に付き協議し何れも原案通り可決して午後九時三十分頃散會したり

●衛生組合の吊慰　去る二十一日韓國大學病院にて死去したる故石橋鐵之助氏は生前居留地公共事業に盡力せし事尠からず殊に南山町衛生組合基金小學建築資金の如き其斡旋に掛りたるものなるを以て南山町三丁目衛生組合の決議により同組合長中島司馬之助氏は昨日鄭重なる吊慰に添へ香典若干を靈前に供したりと

●新明太魚の相場　仁川に輸入せらるゝ新明太魚は每年十二月下旬頃より初まるを例とし居れるが本年は元山地方に於ける魚漁期早かりしものか數日前韓商朋信昌方に若干の新明太魚を輸入したるが本年最初の相場は二十四五圓見當なりと云ふ

●暴徒討伐彙報　忠淸南道藍浦分遣所憲兵一補助員四は十一月廿一日藍浦東北約六里水丹洞に於て七名の賊を討ち其三を殪し三を捕へ火繩銃四彈藥雜品若干を鹵獲す補助員二名格鬪の際負傷す

●宮部署長の訓示　仁川警察署にては昨日午前十時より管內各駐在所巡査の例會招集を行ひ宮部署長より職務上の訓示を與ふる所あり夜に入ては理事廳員と共に[illegible]

●韓國航船の近況　大阪商船會社が韓國航路に增船し郵船尼ケ崎汽船會社仁川支店も亦本社に[illegible]方を交涉したるとは既記したる所なるが尼ケ崎汽船會社にては目下尚仁川輸出殷賑を極めず暫らく九州航路を航行し仁川輸出の激增する頃君ケ代丸若しくは太湖丸を增派する筈なりと云ふ

●日露船車聯絡　日露交通連絡會議は來月初旬より露都に開催せらるゝ筈にて我國より特派せられたる藤田夏秋末永の三氏は此程彼地に到着したる由なるが西比利亞線は南滿鐵道とは互に競爭的態度を採りつゝある事なれば果して此の協定の成立するや否や疑問なるも浦汐經由日露連絡の協定は比較的容易に成立すべしと云ふ而して今回協定は差當り單に直通切符發賣方法及び運賃精算方法等の大目に留め割引等複雜なる問題に及ばざるべしと云ふ

●倉富次官の轉宅　倉富法部次官は明二日統監府五十二號官舍(電話五一二)元石塚參與官々舍に移轉す石塚參與官は元原長官々舍に移轉せり

●矢島憲兵中尉の澄任　岐阜步兵第六十八聯隊附たりし矢島定介氏は今回憲兵に轉補し一日本部に着任し二日洪州憲兵分遣所長として赴任す

●消防夫の褒賞　消火栓の完備の結果百名の消防夫なりし京城民團は四十名の過員を生し今回之が廢夫となりし者に褒賞を與ふる由

●釜山虎列拉と露官　清國にある露國官憲に於ては從來釜山を虎列拉流行地として認定せしが十一月中之を解禁せり

●行旅者死亡　京城本願寺收容所に收容中なりし住所姓名不詳の行旅病者は救護の甲斐なく廿九日死亡せり又農商工部前道路に同じく住所姓名不詳の行旅病者斃れ居りしを以て附近韓人家屋內に收容し手當を施したるも之又死亡せるを以て檢視を爲し何れも葬れり

●樂友會の演奏　本月六日三好町歌舞伎座に於ける今回の演奏には歐劇其他目新らしき新趣向もあることなるが殊に[illegible]流にしてコンダクターの[illegible]を以て名ある韓國帝室雅樂バンドは好意を以て演奏することゝなれるを以て當夜は充分聽衆者をして滿足せしむるに足るべしと云ふ

私人

▲神田靜治(周防銀行支配人)　三十日入城三日月旅館

▲木本房吉(平安北道書記官)　三十日入城不知火旅館

▲丹波貞次郎(宣教師)　三十日入城巴城館

▲塚原倍治(特許局審査官)　三十日赴任

▲村田鋼太郎(大倉礦山事務長)　三十日平壤へ向け出發

[illegible]仁川へ向け出發

▲内山眞一郎(統監府技師)　三十日馬山浦へ向け出發

●近事片々

▲唐紹儀の遣米は退任後のルーズベルト氏を淸國顧問に傭聘するの使命を帶べりと

▲果して事實や否は知らざるも淸國としては有そうな事也兎に角支那は國も人も大也

▲衛に於て米國々務卿たりしフォスター氏を顧問に傭聘せり今此事ある稀有にあらず

▲ルーズベルト氏が淸國の聘に應ずるや否は問題なるも英氣の勃々たる或は應せん

▲ル氏が淸國顧問となるも支那をして面目を革めしむると思ふ如きは夢想の[illegible]

▲米國大統領として威名振ふも支那の顧問としては或は蹉跌するなきを保せざらん

▲支那には支那向きの人物を要すル氏一流のチャキ／＼或は反抗を受るの嫌ひあり

▲淸國現時の狀態に於てはル氏一流の人よりも却てゴルチャコフ的の人物を要せん

▲然れども淸國にしてル氏を聘することを得ば現に角淸國は榮譽と信望とを增さん

▲ル氏にして淸國顧問たらば帝國の對淸策に如何なる影響を來たすべきか問題也

▲帝國に於ても第一流の重みある政治家を北京に駐剳せしむる必要は尚ほ以て急也

▲淸國に對する日米の關係は素より圓滿なるべきも勢力の消長には警戒を要する也

▲北京に於て[illegible]の所置を取ると一々東京政府に照會するとの差は大にあるべし

▲臨機の所置をなすべき大權を持つ使臣を駐任せしむるに非ざれば機敏の働出來ず

▲ヘディン博士の西藏探險談話は面白くして有益なり之に依り幾多勇士を鼓舞せん

▲蒙古人に扮する爲に顏を塗り垢衣を纏ひ[illegible]山脈二萬呎の高原を跋涉す[illegible]也

▲寒氣猛烈なる所の駱駝及馬悉く殪れる而も博士は凛然として所志を遂行したり

▲嘗て河口慧海氏西藏を探險せしとて騷ぐ所ありしが博士の探險は其り以上に悉し

▲[illegible]

▲此種の大探險家の出でざるや否へ日本[illegible]

●寒牡丹 ……有為轉變は世の習ひ……

親の許さぬ浮寄沙汰氣の兒に限つて其のやうなみだらなことはあるまじきと兩親は幾度か不審の眉を顰めしが併しおたかの素振がまるで以前とは打つて變り何となくそは〳〵として落ち着かず偶には家に歸り來らざることもあるより母は或る日たかをば膝許近く呼び寄せ言葉優しく胸の秘密を聞き糺したるにたかは初めの間こそ顔赤ら[illegible]

母の糺問切なるより終には包み切れず逐一身の不始末を白狀し許して下されと膝に俯伏して啜り泣きする有樣を見ては母も今更嚴重に咎め立てする勇氣もなく此も若き身空の是非なき譯と憐に脆き親子の情の娘の心を察しては却つてコリャ一緒にしたが宜からうもの〻絆を利かする母の胸父も之れには賛成し早速形許りの儀式を擧げて娘等夫婦をば本郷菊阪町に世帶を持たすることはなしたり

斯くておタカの夫吉太郎は日々砲兵工廠に出勤しおタカもライオン齒磨工場に通ひ好いた同志の仲睦まじく暮らし居る中おタカはいつしか夫の胤を宿し間もなく身重となりしかば今は齒磨工場にも通はず只管身の[illegible]

原因ともいふべきものは三ヶ所共火のなき所なれば放火なることは疑もなく又放火せしものは多分江華島より仁川に逃れ來りたる暴徒か暴徒の意趣返しにはあらざるやといふものあり

●下女中等教員となる ……感心な婦人……

本年度の文部省檢定試驗和洋裁縫科に合格した婦人六名の中で川島要子(三二)と云ふ婦人は感心な人である生ひたちは東京小石川區同心町十二番地に川島屋と云ふ車の帳場がある店には四五臺の車があるまづいぶせき方だ主人は茨城縣稻敷郡太田村字太田の川島平助(五〇)と云ひ今ではこんなに車夫とまで落ちて居る此處の娘が即ち要子である要[illegible]

親は直ぐ向ふ側の東京府立女子師範學校附屬小學校に入學させしに要子は小供ながら親の苦勞を知つて勉强の結果四ヶ年間優等のぶつ通し卅四年四月には心性……熱心周密、知能……求智心に富み思考力强し、學力……九十九點と云ふ好成績で卒業した其後同區竹早町一九女流書家武村耕靄女史は要子の境遇に同情して自分の下女とし傍ら繪畫を教へて見ると何處やら天才的のところがあつて見る〳〵上達する其内父も少しは有福になつたから一つ娘に勉强がさせたいと思ひ谷紀三郎氏に國語を田中只八氏に用器畫を學はせたが熱心の結果が現はれて今度いよ〳〵中等教員檢定試驗に及第した要子はおとなしい謙遜な婦人で、

景氣の風によい按摩も引つ掛らず唯燒酒になりて茶碗酒を引つかけ時折り乘り込んで來る馬の脚をセメてもの欝さ晴らしとなし今では借金許り殖ゑ首も廻らぬ苦しさソレでも摘み喰の癖丈は廢められぬものと見ゑ近頃は近所の寫眞屋に住む芦井さか芦尾とかいふ一文なしの男と關係を結び人眼の關を忍びて逢ひ引きし居りしが何にしろ借金だらけの處へ持つて行つて相手の男が素寒貧と來て居る故注ぎ込む一方今は殆んど立つ瀬なく從つていつの間にやら男のことは打ち忘れ此の一ヶ月許りは什麼にかして切

●店員評判記 秋山吳服店 [illegible]田[illegible]郎氏

資質溫厚にして篤實、孝心に富み同情の心厚く、加へて職務に忠實である、未だ都馴れざる爲めか擧止言動如何にも朴訥であるがソコが却つて氏の氏たる所以である、客に接して慇懃、家人に對して丁寧、未だ曾て一回だも主人より叱責を受けたことがない、故を以て主人の信用極めて厚く現今にては恰から家人同樣に待遇されて居る、每月の月給は一厘一毛も無駄には遣はず必ず兩親に送り、且つ何程かつゝか貯金を爲して居る、生國は備中、夙に土地の高等小學校を卒業し一昨年渡韓し直ちに秋山商店に入つたのである、思ふに今後刻苦勉勵怠るなくんば必ず將來は立派な商人になれるこ[illegible]

●人足の行倒れ 一昨日午後六時頃南部農商工部前に一人の部人倒れ居るを發見せるものあり直に銅峴分署へ通報せしかば同署にては巡査囑託醫を派し檢視せしめしが死因は腦充血にて風体は土方風身には慶田組と染め拔きたる印袢天を着し何等の所持品もなく手掛りなきより警察にては一先づ民團役所に引き渡したりと

毎日種痘 南山町二丁目 植村病院 電話三三〇番

●無法なる菓子商 大分縣下毛郡[illegible]

[illegible]九)といふは二三日前より店の模樣替へに取り掛り大工を雇ひて改造中なりしが隣家なる許完の軒先きが邪魔になり思ふやうに改造の出來ぬる所より亂暴にも一昨日其の出張り居る分丈を無斷にて取りくづしたるより許は大に怒り其の筋へ訴へ出でたりといふ

●敷島の檢黴 一昨日仁川敷島遊廓に於ける特別藝妓の身体檢査を行ひたるが受檢者八十三名ありたり中洗滌を要するものは敷島本店の梅之助、同樓支店の信子、高砂樓の濱松の三名ありたるのみにして他に別條なかりし由

●双方より辨償 仁川新町二丁目履物商島伊八(三九)と云ふは一昨日同地清國人某[illegible]

らず顧客ひきもきらさる有樣なり藝妓には小房の三味線小みねの踊萩の世話上手など揃ひ居れり

●池田商店の福引抽籤 本町四丁目池田商店にては先般來移轉披露を兼ね各物の大賣出中なりしが非常の好況にて豫定の通り去る廿九日同店樓上に於て中村再造、大島專藏、增田三穗、大曲和一郎、石井新、北川吉三郎、山口精の諸氏及び京城各新聞社員其他有分者約二十餘名の立會の上最も公平なる抽籤を施行せしが一本も空籤なしと云ふ委細は廣告欄にあり

●明治町聯合大賣出し 同町一、二、三町の各商店は來る五日より聯合の景品附大賣出しを開始する由なれば定めし賑ふならん

●天氣豫報(自一日午後六時 至二日午後六時)

北又は西の風晴

一日午前六時各地氣象概況

一般に風力微なれ共西海岸は北の强疾風吹き木浦の曇天を除けば其他は總て快晴なり

[?]丁目二十一番戸ノ四 上田生（二二）

二十歳迄の店員五名身元保證人ある者雇入たし 姓名在社（二二三）

●雇はれたし 年廿六西洋料理に熟練旅館料理店又は素人家にてもよし給料不望確實の保證人あり 氏名在社（二二四）

物件部

賣地 本町八丁目通り地所四十坪温突十間建家の價格安にて至急賣却す 姓名在社（九九）

賣地 京仁線富平停車場近所在上水田四石落安價にて賣却す希望者は至急申込あれ 旭町二丁目京城興信所（一〇二）

便利の場所にして電話の備もあり官吏向き八疊四疊五つ間二階貸間あり電話六五九番に御照會あれ（二一〇）

賄 **付貸間**あり 氏名在社（一一七）

古着 其他御不用品買受けたし 旭町一丁目読賣所（一一九）

貸間 旭町一丁目便利の場所にて六疊二間二階貸したし望の方は御來談被下度候 旭町一の六十京仁商會（一二二）

廣告

開業御披露

京東 **豆腐**一丁**四錢** 京城旭町一丁目 いづみや

土地家屋 金錢貸借 人事物件 雇人口入業 歌舞伎座前 ちとせ屋

右は精々御便宜に御扱可申候間一層御引立奉願上候

木炭石炭御卸 壽町三丁目 今福商會

純良無臭精酒アルコール

直輸入元 仁川花町二丁目（電話六五〇番）（電略サ） 坂倉支店

舶來品直輸入大販賣 日本

京城支那領事館通 **清韓洋行** 電話四九四番

開店御披露

拜啓時下寒冷之砌各位様益々御盛榮之段大慶至極に奉存候隨而弊店儀多年仁川新町にて御愛顧を蒙り時計商相營み居候處今般業務擴張の爲め龍山元町三丁目本願寺下に移轉仕在來之通り時計及附屬品貴金屬製品一式卸小賣併に時計修繕共一層大勉强にて懇切を旨とし各位の御滿足を相計り又精々廉價にて御需めに應じ可申候扨而今般開店御披露として十一月廿八日より十二月**五日**まで向**八日間**正札より**一割引**にて御求めに應ず可く（但し純金物は此限りにあらず）候間續々御來店の程伏して奉希願候也

ニツケル片側懷中時計アンクル龍頭卷實用向堅固なる品多數入荷仕候間開店披露の爲め貳圓五十錢の處**貳圓**にて貳**百個**限り御求めに應ず可く候

各種時計 附屬品並に貴金屬 卸販賣店 龍山元町三丁目本願寺下 **蒲原時計店**

京城[?]二十番戸 店主 有田豐太郎

種下、學校用品、洋目 手拭、キリン印 洋蠟、其他種々

抽籤方法と景品

一景品券は御買上金額廿圓毎に一枚宛差上可申候

一抽籤は來春一月二日正午十二時弊店階上に於て各新聞社員之御立會を乞ひ尤も公平なる方法に依り即時開封可申候尚當選者番號は一月五日之新聞紙上に發表可仕候

日韓人向雜貨卸商 **田中莊平商店**

景品目錄

第一等賞	十八金側懷中時計	一個	金壹百圓
第二等賞	當店卸賣商品券	一枚	金五十圓
第三等賞	純金製印臺指輪	一個	金三十圓
第四等賞	舶來白毛布二枚續	一組	金二十圓
第五等賞	ライトシヤツ	一打	金十圓
第六等賞	瑞西製柱時計	一個宛二本	金十圓
第七等賞	特防寒第一號靴下	一打宛四本	金十圓
第八等賞	瑞西國製目覺時計	一個宛六本	金九圓半
第九等賞	ライトシヤツ	一組宛八本	金十二圓
第十等賞	洋手拭	一打宛十本	金十三圓

第十一等より五百等に至るまでメリヤスシヤツ、首卷、手袋、手帖石鹸、洋手拭、手拭、等外一本も空籤なし

一第一等第三等第六等第八等賞品は本町四丁目木島時計店に陳列致し置他は一切弊店々頭に有之候

追而抽籤當日は新年祝賀を兼ね粗酒差上度候間萬障御繰合せの上御立會被下度偏に願上候

各位

蒸すし賣出し

壽司御料理 すき燒 明治町一丁目 **松善**

從前の通り大勉强仕候間賑々敷御來光被成下度候

一ヶ月八圓の下宿 黄金町 統明館（明治町突當り）

高等御下宿 開業御披露 京城大和町一丁目（日の出橋東詰） **大和館**

肥前塊炭 貯炭場 龍山電車停留場裏

鐵工業 工場 永樂町一丁目

穀物及食糧雜貨 商店 明治町一丁目

右各營業共誠實迅速を旨として勉强仕候間多少に不拘御用命被仰付度候

店主 明治町一丁目 **山邊仙十郎** 電話三十七番

土地家屋 金錢貸借 人事物件 雇人口入業 **東屋** 南大門通二丁目十三番戸

日本郵船株式會社 電話[?]番

仁川瀛船出帆廣告

貨物及船客取扱店

仁川海岸通 **郡回漕會** 電話三九番

城南大門通 **巴商店** 電話三〇六番

●釜山長崎門司神戸行 山東丸 十二月二十日後三時出

●大連行 高砂丸 十二月八日後一時出

●大連、芝罘、秦皇島行 山東丸 十二月八日前五時出

●大連行 酒田丸 十二月廿一日後一時出

●釜山出帆浦鹽行 立神丸 十二月二日

御注意 御乘船ノ際ハ稅關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船隅揚ノ事

●新聞料 一枚金二錢 一ヶ月前金[?] 三ヶ月[?] 六ヶ月前金[?] 郵稅一ヶ月[?]

●廣告料 五號活字十九字詰一行一回四十錢 特別[?] 五號活字十九字詰一行金五十錢

發行兼編輯人 秋山忠三郎

印刷人 高木久馬太

發行所 京城新報社 京城西[?]十門[?] 電話六六三番